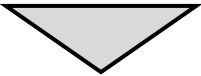


4 病院体制から 3 病院体制への医療機能の 集約・機能強化に向けた今後の取組について

令和 8 年 8 月 下関市保健部

R 5.3月	調整会議を開催し、「医療圏の方向性」について「第 2 次中間報告」として合意（2 ページ参照）
R 6.2月	調整会議で、新下関市立病院に関する基本構想（素案）を協議 →市議会報告、パブリックコメント等を経て、6 月策定
R 8.3月	調整会議で「新下関市立病院整備基本計画（骨子）」について「報告」 ※ 病床数を364床（急性期346床、HCU12床）とし、現行 2 病院の急性期機能統合を基本とし、今後、増加する高齢者救急に対応する旨、説明 ※ 各委員からは、新病院の運営等への懸念が示されたものの、「4 病院での完全な意見の一致は困難と 思料されるが、地域の医療の将来を見据え、現計画案を進めるべき」等の、容認意見が示された
	下関市立市民病院と下関医療センターの統合に係る基本合意書を締結 →地独法人による運営、現行 2 病院の医療機能の提供継続等を表明
R 8.6月	新下関市立病院整備基本計画を策定（3 ページ以下参照） ※ 3月の調整会議の意見を踏まえ、パブリックコメントを実施し、市議会への報告を経て策定
R 8.8月	4 病院会議で、医療機能の集約、機能強化に向けた今後の取組について合意（6 ページ以下参照）



今回の調整会議でご協議（合意）いただきたいこと

- ① 新下関市立病院整備基本計画に合意し、今後、医療機能の集約・強化に向けた取組を進めること
- ② 4 病院で地域医療介護総合確保基金の事業計画を作成し、次回以降の調整会議で協議すること

1 病院再編・統合の方向性について

- 「中間報告」及び「4病院意見のまとめ」を踏まえ、下関医療圏において将来も持続可能な医療提供体制を確保するためには、各病院の建替えのタイミングにあわせて、段階的に再編・統合を進めていく必要があることから、まずは、4病院体制から3病院体制への再編・統合に係る検討を早急に進めていく必要があること。その際には、各病院が良好な経営状況となるように検討を進めることが必要であり、このためには、建替え時期等を踏まえ、既存の施設等を最大限に有効活用することが重要であること。
- 従って、再編・統合を進めつつ市民病院の建替えの検討にあたっては、単に、建替えの時期が近い市民病院及び下関医療センターの2病院の統合の可能性についてのみ検討を進めるのではなく、両病院の急性期機能を基本とした上で、当面の間、下関医療圏としての急性期医療体制を3病院体制で確実に担うことができるよう必要な機能再編を行うとともに、関係者合意の下で同体制を可能な限り維持できることを前提に検討を進めることが必要であること。
- 具体的には、統合する病院で重複する診療科等について、3病院間で必要な再編を行い、また、今回の再編・統合において、新病院の建設を行う場合には、既存施設のある旧市内中心部からの交通アクセスなど市民の利便性を考慮し、他の急性期病院に不要な悪影響が及ぶことがないよう、他の2病院を上回らない程度の規模とすること。さらに、中間報告を踏まえ、引き続き、更なる段階的な再編を進めるため、柔軟かつ専門的な運営が可能となるよう検討することが必要であること。
- また、4病院体制から統合により3病院体制で地域医療を担っていくにあたって、3病院による効率的で持続可能な質の高い急性期医療体制に支障を来さないよう、上述の取組を進めるとともに、各地域の住民が、地域内にあって、十分な急性期医療を享受できるよう、各病院が過度な競合を回避する等のため、必要に応じて、協定の締結や組織の設立を行うなど、中間報告の趣旨を踏まえ、各病院が継続的に協議を行いながら役割分担・連携強化をしつつ、医療機能の整備・再編を進めるような具体的な枠組みを検討していく必要があること。また、こうした取組に関し、県・市からの支援が必要であること。

新下関市立病院整備基本計画（概要版）

下関市保健部地域医療課（下関市南部町1番1号）
TEL：083-231-1714 FAX：083-231-1719
E-mail：smbyoink@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

はじめに

- 下関医療圏地域医療構想調整会議「第2次中間報告」や「新下関市立病院に関する基本構想」を踏まえ、建替え時期を迎える下関市立市民病院と下関医療センターを統合した新病院の整備に向けた基本的な考え方をまとめた「新下関市立病院整備基本計画」を策定しました。
- 新病院は、最新の医療機器や働きやすい職場環境を整備することで医療従事者にとって魅力ある病院にするとともに、二次救急医療を担う病院として、特に高齢者救急受入体制の充実・強化を図り、全室個室化が可能なレイアウトにより患者のニーズに応じた良好な療養環境の実現と感染症への対応を強化していきます。

新病院整備に向けての考え方

1 新病院の基本理念

地域において持続可能な医療提供体制を確保し、市民が安心して利用できる病院

2 医療提供機能の方針

(1) 病床数

新病院の病床数と内訳は、以下を想定します。

病床の内訳	下関市立市民病院	下関医療センター	新病院での病床数
HCU	10床	4床	12床
急性期	292床	224床	346床
地域包括ケア	54床	47床	0床
緩和ケア	20床	0床	0床
感染症	6床	0床	6床
結核	0床	30床	0床
計	382床	305床	364床

(2) 診療科

- 2病院の急性期機能を統合することを基本とし、小児科、産科は設けない。
- 圏域で医療機能が充足している放射線治療科は設けない。

下関市立市民病院	下関医療センター	新病院
35科	26科	33科

(3) 5 疾病への対応方針

がん	集学的治療の実施及び緩和ケア医療の提供を継続します。
脳卒中	一次脳卒中センター機能を引き継ぎ、必要な体制、設備を整備します。
心血管疾患	緊急カテーテルや緊急手術等の救急体制に対応できる体制、設備を整備します。
糖尿病	外来診療、糖尿病教室の開催等に必要となる体制・施設を整備します。
精神疾患	近隣の医療機関との連携によって対応していきます。

(4) 6 事業への対応方針

救急医療	再編後の救急医療体制を維持するため救急車搬送受入件数は5,000件/年以上を想定します。
災害医療	災害拠点病院として、災害時の医療需要に対応するために必要な構造・設備を整備します。
へき地医療	へき地医療拠点病院として、市立豊田中央病院への医師派遣の支援等を継続し、地域医療を支えています。
周産期／小児医療	中核機能を担う病院との連携によって対応していきます。
感染症・新興感染症医療	第二種感染症指定医療機関として必要な病床を引き続き確保します。

3 新病院のコンセプト

(1) 患者に信頼され利便性が高い病院

・全室個室化が可能なレイアウトにより、患者プライバシーへ配慮し、良好な療養環境を整備することで患者主体の医療を展開

(2) 急性期医療を担う病院

・高度急性期・急性期医療を中心として、地域の医療を堅持

(3) 救急医療提供体制の強化

・高齢者の救急搬送の増加に対応できる病院

(4) 災害、感染症医療への対応強化

・災害時においても医療が継続できる体制を確保するとともに、感染症・新興感染症等の感染拡大時においても通常の診療が継続できる安全・安心な施設を整備

(5) 地域医療連携の強化

・下関医療圏での完結型医療の実現と機能分化に対応するため、更なる病院の再編統合の取組みを、国・山口県とともに推進

(6) 働く魅力のある病院

・医療技術向上のため研修設備を整備することにより研修教育機能の充実を図り、教育研修の場と機会を充実させ、優秀な医療人が育つ環境を整備

(7) 予防医療の充実

・病気の早期発見・治療により市民の健康増進を図るため、各種健診や人間ドック等の提供環境を充実

(8) 健全な病院経営

・快適な勤務環境を整えることで医療従事者を確保するとともに、医療制度や医療技術の進展、医療需要の変化など、将来の医療環境の変化に柔軟に対応

新下関市立病院整備基本計画（概要版）

部門別計画（抜粋）

1 病棟部門

- 病棟は、患者、患者家族の療養環境の向上、プライバシーの配慮を意識した空間づくりを行います。
- 病室は、将来の需要の変化に柔軟に対応可能な構造を採用し、全室個室化が可能なレイアウトとします。

2 救急部門

- 病院群輪番制病院として、二次救急医療を中心に受け入れる体制を整備するとともに、今後さらに増加が見込まれる高齢者救急への受入体制を強化します。
 - ・脳神経外科、整形外科、循環器内科、呼吸器科の体制を充実・強化
 - ・年間5,000件以上の救急搬送の受入（うち入院症例3,000件以上を目標）

3 外来部門

- 診察室は、フリーアドレスを採用するとともに、ブロック構成は診療科の特性（臓器・関連診療科）及び1日あたりの患者数等に配慮した構成とします。

4 手術・中央材料部門

- 心臓血管外科及び脳神経外科領域の手術機能を強化します。
- ハイブリッド手術室の整備や手術支援ロボット等の最新の医療機器、医療材料を積極的に導入します。
 - ・年間約4,000件の手術を実施（うち全身麻酔症例2,000件以上を目標）

5 健診部門

- 市民の疾病予防と早期発見のため、健康管理センターを設置します。

施設整備計画

1 建設地

建設地は、再編・統合を行う2病院と距離的に近く、ＪＲ幡生駅に隣接しており、公共交通とのアクセスも良く、市民の利便性も高い「幡生操車場跡地」とします。

- 所在地
下関市幡生新町
- 敷地面積
約42,300㎡



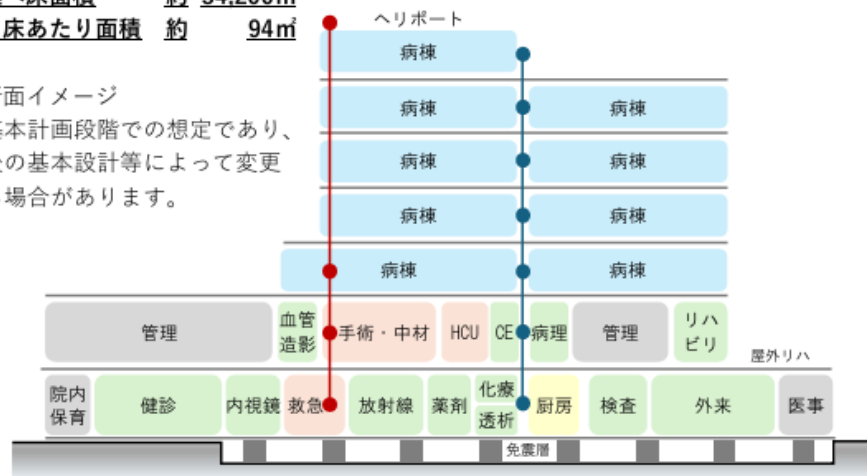
2 整備計画

整備規模は、近年竣工した同規模病院の事例及び新病院で実施する医療機能を提供するために必要な面積を考慮したものです。

- 延べ床面積 約 34,200㎡
- 1床あたり面積 約 94㎡

●断面イメージ

基本計画段階での想定であり、今後の基本設計等によって変更する場合があります。



3 敷地整備

(1)敷地利用計画

- 新病院の整備は、できるだけＪＲ幡生駅に近づけた配置とします。また、将来の医療需要の変化や再編・統合に対応できる配置とします。
- ＪＲ幡生駅に繋がる新病院敷地内通路のバリアフリー化や雨に濡れず通行できる通路を設置することにより、アクセス向上を図ります。

(2)駐車場整備

- 来院者の安全性・利便性確保の観点から、できるだけ多くの駐車場を整備します。
- 正面玄関に近接してロータリー及び障害者等専用駐車場を整備するとともに、歩行者の動線に配慮し、歩行者用通路を整備します。
- ロータリーには、一般車、タクシー、バス乗降場のスペースを確保します。

新下関市立病院整備基本計画（概要版）

新病院整備事業計画

1 概算事業費

新病院の整備に係る概算事業費は、以下のとおり見込んでいます。

項目	内容	事業費
設計監理費	設計、工事監理費	8.7億円
建設工事費	病院建設費、外構工事費	355.7億円
医療機器等整備費	医療機器、情報システム、備品	55.1億円
用地費 等	用地費、埋蔵文化財調査、地質調査 等	18.4億円
合計		437.9億円

※事業費は、進捗に応じて見直す場合があります。

2 運営形態

新病院は下関市が整備し、地方独立行政法人が運営します。

3 収支シミュレーション

- 開院1年目から3年目までの経常収支は、開院当初の投資状況や入院・外来患者数等を勘案し、赤字を見込んでいます。
- 開院4年目からは安定的に患者を確保し収益を上げることで、経常収支は黒字化する見込みです。

開院後10年目までの収支シミュレーション

（単位：百万円）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
収益	12,288	15,023	15,928	16,359	16,346
費用	15,402	15,874	16,184	16,315	16,342
経常収支	△3,114	△851	△256	44	5
	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収益	16,098	16,004	15,910	15,821	15,871
費用	15,108	15,065	15,022	15,136	15,045
経常収支	991	939	888	686	825

（各項目における金額は四捨五入しているため差引合計が一致しない場合があります。）

新病院整備事業の進め方

1 整備手法

整備手法は、①発注者の体制・能力の質的・量的補完、②工期短縮、③コスト縮減の3つの視点から、「コンストラクション・マネジメント方式を併用した基本設計からの設計・施工一括発注方式（DB方式）」を採用します。

2 整備スケジュール

現時点で見込まれるスケジュールであり、以下を想定しています。

R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	R12(2030)年度	R13(2031)年度
入札公告準備～ 設計施工者選定		基本設計・ 実施設計		建設工事	

新病院の周辺整備

1 交通アクセス

(1)路線バス

市内各地から患者、職員等が来院することを考慮し、使いやすいバス路線を検討し、バス事業者と協力を求めています。

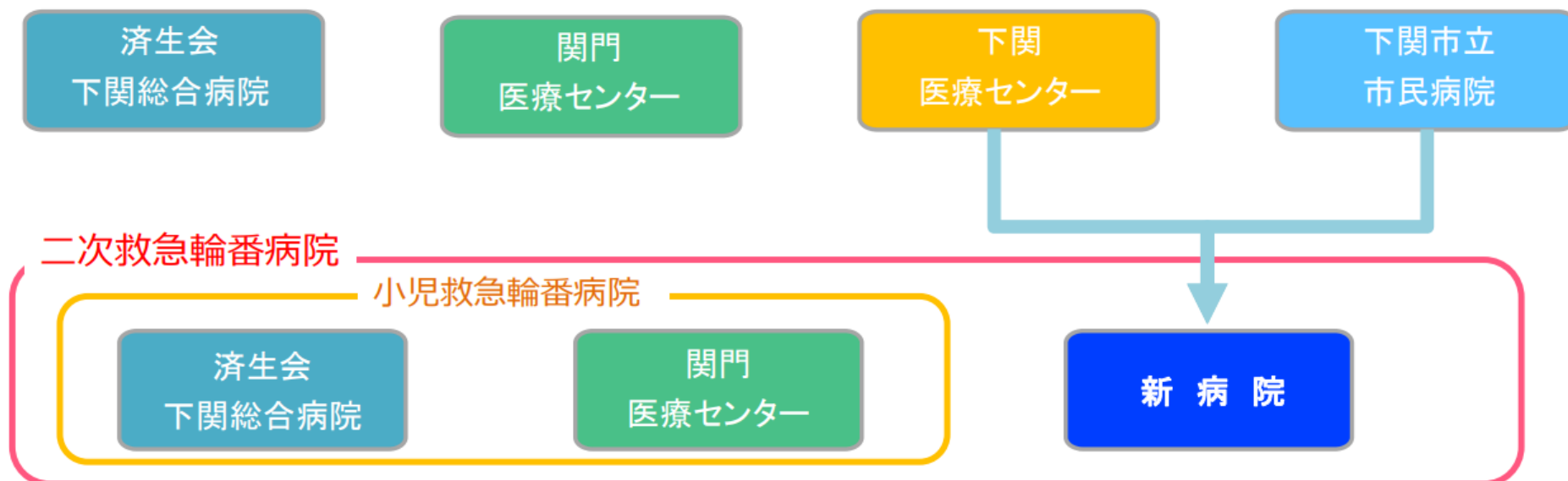
(2)鉄道

新病院に近接する駅となるJR幡生駅については、様々な状況の方の利用が想定されるため、庁内関係部局と連携し、駅から新病院にかけて通路のバリアフリーでの接続により、アクセスを向上させます。

2 周辺整備

新病院周辺の交差点に誘導サインを設置するなど来院者等がわかりやすい環境を整備するとともに、救急車両や来院者が及ぼす影響を踏まえて周辺道路を整備することにより、新病院へのアクセスを向上させます。

4病院体制から3病院体制への医療機能の集約・機能強化



下関医療圏で想定する医療機能

- 地域がん診療連携拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- 小児地域医療センター
- 救急救命センター
- 難病診療分野別拠点病院（神経・筋疾患群）
- 難病医療協力病院
- 第二種感染症指定医療機関
- へき地医療拠点病院
- 地域医療支援病院
- 災害拠点病院

山口県・下関市は、3病院体制での救急輪番体制や各病院の医療機能の強化・安定的な提供体制の確保のため、ハード・ソフト面での財政支援を検討

病院名	施設・設備整備への支援(国・県)	運営面での支援(下関市)
済生会 下関総合病院	【医療機能の分化・連携の推進】 医療機能の分化・連携を推進していくための施設・設備整備 について、地域医療介護総合確保基金の活用 検討	【救急医療提供機能の維持】 小児医療、小児救急提供体制確保のための補助金 検討 【周産期医療提供機能の維持】 周産期母子医療センター機能確保のための補助金 検討
関門 医療センター		【救急医療提供機能の維持】 小児救急提供体制確保のための補助金 検討
新 病 院	【施設・設備の整備】 【病床規模の適正化】 再編・統合に伴う新病院整備について、地域医療介護総合確保基金の活用 検討	【総務省の繰出基準に基づく政策医療交付金】

※施設・設備整備への支援の対象や規模については、今後、山口県と協議を進める

医療機能の集約・機能強化に向けた今後の取組

- ① 4病院体制から3病院体制への移行に向けて、市民病院と下関医療センターを統合した新病院の建設だけでなく、済生会下関総合病院と関門医療センターの診療機能の集約・機能強化に向けた取組についても山口県及び市が支援を行なっていく
- ② 県の支援を受けるため、8月末を目途に4病院の意見を踏まえて、医療機能の分化・連携を推進するための地域医療介護総合確保基金の事業計画を市が策定する